

## 第8回 八尾市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

【日 時】平成20年6月5日（木）午前10時～正午

【場 所】八尾市役所 本館8階 第2委員会室

【出席委員】吉田会長、石垣副会長

花嶋委員、大野委員、藤林委員

二宮委員、佐郷委員、中西委員、美馬委員、松村委員、榊井委員

土井委員、岩阪委員、笠原委員、水野委員、北山委員

【欠席委員】鈴木委員、倉田委員、川田委員、森本委員、大西委員

【事務局】道本部長、西村理事

竹田次長兼課長、川西課長補佐、福井係長（資源循環課）

三田課長（環境保全課）、吉岡課長（環境事業課）、牧野課長（環境施設課）

【傍聴席】なし

【議事要旨】（注：発言内容は、要約して掲載しています。）

（1）市民への啓発活動及び地域コミュニティの構築について（継続）

事務局による資料No.36及び資料No.47～49の説明

○委員

門真市リサイクルプラザを見学した。門真市ではNPO団体に委託しているが、当初、市の補助金が1,500万円あったが、6年後には打ち切られた。その結果、運営が苦しくなり、毎日勤務していた職員が週3日勤務となり、活動範囲が狭められている。八尾市ではNPO団体が運営するのは無理ではないかと受け止めた。希望としては、市の直営で運営し、市民への啓発も進めていただきたい。NPOに委託するなら人材が必要。施設の本格的な稼働は約1年後と聞いているが、人材をこの1年間で探していかなければならない。

○委員

大阪府では、財政難のためにあらゆる府の事業を縮小している。八尾市でも市の財政状況を考えて進めていかなければならない。最初は市が補助しても数年で打ち切られる。

○委員

運営については、直営か公社か民営かの運営形態が提案されている。安全面では直営だが、これからのごみ行政に市民参加は不可欠。施設の完成は来年の3月と聞いているが、あと1年もない。この時期にまだこんな議論をしていることが心配。

○委員

安心、安全で信頼されるごみ処理を考えると、今から1年後にNPOに一任するのは不安が残ると思う。今のところ、市にごみ処理のノウハウがあるとすれば、市とNPOは協働して互いに補完しながら運営して、最終的には市民主体の運営形態にする方策が望ましいのではないか。

資料No.49の市直営型の短所欄に「夜間、休日に開館しにくい」、「人事異動で人脈などが継承されにくい」などの問題点があげられていたが、役所の制度を変えることが求められているのではないか。市の縦割りの弊害も、市の職員が意識改革すべきである。人件費が高くなることは否めないが、議論は長所の部分でされるのがいい。環境学習棟は市民のみなさんに担ってってもら

いたい。時間をかけて議論していくことである。

○委員

市民とともに事業所も環境学習していかなければならない。中小企業にもCO<sub>2</sub>の削減課題がある。ISO14001、エコアクション等システムが種々あるが、認証取得に関する情報が不足している。八尾の公害規制がどのようなものか調べることも難しい。環境学習棟が情報を発信する場所になって欲しい。事業所の力をうまく活用すると、費用も捻出できるのではないか。八尾市にある環境関連のNPO団体の活動内容が、今の資料ではわからない。それを把握してから運営に関する議論をしてほしい。

○委員

豊中市のリサイクル交流センターは当初市民による運営を予定していたが、事業委託するNPOをさがしているが未だにうまくいなくて、現在は直営でやっているという例がある。将来的にどんな形態にするかを決めた上で、5年計画でNPOを育てるとか、ノウハウを持った退職後の職員を活用するなどの方策もある。最終的には市民に任せるが、最初の何年間は市で面倒をみるようにすればよいのではないか。

○会長

はじめからNPOに運営を任せるのは難しいので、市直営型でやって、追々運営できる市民団体等を育てていくという形態がいいと思われる。今、NPOで運営している施設もスタッフの報酬は市が支給しているのか。

○事務局

門真市の例では、人件費は委託費から支払っているとのこと。

○会長

最初はかなり援助が必要と思われるが、いずれ独立採算できるように努力していけばよい。リサイクル品の販売等で、うまく収益があがる方向に持っていくとNPOも活発になっていくのではないか。

○委員

八尾市内にNPO団体はどれだけの数あるのか。この問題の結論はいつ出すのか。

○事務局

八尾市内にはNPOを含めて、いろいろな団体があります。心合寺山古墳学習館などは早くから指定管理というかたちで委託しております。そういう団体の中で、適任と思われるところがなければ、最終的には市直営をしばらく続けながら今後のことを検討しますが、環境というのはグローバルに考えて、ローカルに行動していくことから、市民から声を出していただくということが環境問題には大事ではないかと考えています。委員からご意見のありましたように、NPOが最終形ではあるとしても、まずはそこから模索していけばと考えております。

○会長

はじめからNPOに全面委託するのは、理想ではあるけれど、たとえ能力があると市が判断しても不安があるので、まずは市が直営でやっていただいて、委託後も最初は一緒に運営するのが安全ではないかというのが皆さんの意見と思う。

○委員

最初からNPO団体に委託を想定しての話ではない。失敗すると市民の生活に直接係わる問題なので、最初は安全安心を優先すべき。そして委託する団体の実績を審議会で審議しながらどの

方向に向かうのか決めたい。事務局では最初からNPO団体に委託する意向か。

○事務局

NPO委託を前提で考えているのではなく、能力のある団体があれば委託すると申し上げました。

○委員

門真市のリサイクルプラザは、ガラス工房等広いスペースがあり、他市からの見学者も多く、関心が高い。しかし、施設が出来た当初は順調だったが、稼働後6年経過し、今では講師の人の給料が十分支払われないなど緊縮財政になっている。八尾市では経営基盤のしっかりした民間団体に経営に参加していただけないか。環境学習棟で勉強もできるし、すばらしい施設だという認識になれば運営も軌道に乗るのではないか。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

今回の審議会の中でお伺いしたかったのは、新しくできる環境学習棟をどのように活用していくかということです。そこから、どんな運営形態がよいかという議論をしていきたいと考えています。

自治振興委員の方を対象に、環境学習棟に必要な機能についてアンケートに行いましたので、資料No.48にアンケート調査の結果をまとめています。多かった意見は、「不用品の交換情報・展示品の購入」や、30代では「フリーマーケットの会場として活用したい」という意見でした。

市としては、役割を固定せずに色んなことに対応できる施設にしていきたいと考えています。財政的に運営費を抑制するために、市直営ではなく指定管理者制度が数年前から進められていますが、目的を達成するために市民に不安を感じさせないように施策を進めていくことが大事と考えています。

○委員

私は各地の施設を見学しているので直営、民間各々の利点を知っている。環境学習は大事な問題。八尾の場合は、処理施設と学習施設が同じ棟内にあるという利点がある。他市では自転車、家具のリサイクルなどをしてきた。公費をできるだけ少なくできるように、運営に係る人件費については行政で試算していただきたい。

○委員

清掃費が40億円かかっているのをどうしていくのか、大きな視点で考えていく。リサイクルするものの質が良くなって、量も確保できて売却益が得られ、委託先の団体が潤うようにする。単に学習施設だけでは話が小さくなっていくので、工場と学習施設を一体として考えて、処理費をどう減らしていくかを考える。事業者に対する啓発も行うようにするとともに効果が出てくる。効果ができれば施設が潤うという仕組みを考えていくと市民にもメリットがある。

○委員

ごみ処理を直営でやっているのは、大阪府下で池田市と八尾市だけ。処理費用の40億にはこの問題も含まれている。将来的にはどうするか考えなければならない。

○事務局

市民にお任せするとなると運営費が問題となります。この審議会でご審議いただきましたが、有料化されて収入が入ってくると、特定財源として施設運営費に充てるということも考えられます。

新施設は近代的な施設になり、粗大ごみ破碎時にこれまでの鉄だけではなく、非鉄金属も選別することができます。焼却処理をしていた可燃ごみ量が減少すれば、大阪市に持ち込むごみの量が減るので焼却する処理費用が削減できます。これを新施設の運営費に充てていくようにする等、色々検討しています。

○委員

市が全部行うのではなく、市民参加が妥当だと思う。指定管理者制度をうまく活用していくことが大事。一度にバトンタッチするのではなく、市が人材を育成して少しずつ市民に委任していくようにする。

○会長

最初から市民に運営を任せるのではなく、少しずつ任せていくのがいい。環境学習棟でどんな活動を進めていくかは、多くの意見が出ていたと思う。どういう観点で行うか非常に大事。ごみはゼロにはならないが、元の機能を生かしながら別の機能をもたせていく。分別をきちんとして、家具など少し手を加えるだけで新品のようになる。それを環境教育の視点でやる。売却益は市の収入になる。古い自転車も、何台かを組み合わせて一台にすると新品のようになる。大人も子供も一緒にやっていけば、ものを大事にするし、ごみも減る。どうしても利用できないものだけ廃棄する。隣接する粗大ごみ処理施設に集まってくる廃棄物をいかに利用するか、狭いスペースをいかに活用するか、課題はたくさんある。

○委員

ベビーカーなど使用期間が短いので、新品のようなものがごみになっている。家具なども新品のようなものがある。子供用の自転車は、効率よくリサイクルされる。そういうことから手を広げていく。

○会長

子供服なども物々交換したり、フリーマーケットに出品する。まずは手をつけやすいところから進めていく。

○委員

今回のこの事業は、八尾市政の根幹にかかわること。担当部署が経済環境部になったのは大変よいこと。事業を部の直轄にするような仕組みにすれば、うまく軌道に乗っていくのではないかと。家電リサイクル法が施行されて、メーカーがリサイクルする責任を負うようになり、各メーカーとも分解しやすい製品を作るようになった。

○副会長

ごみが集まってくるところを情報発信基地にしたい。市民の声が市にも届きやすい。中小企業は環境に対する取り組みの仕方がわからないので、環境学習棟にいけば問題が解決するというようにしていけばよい。狭いスペースを有効利用する情報発信基地としていきたい。

○会長

リサイクルできるものが多く集まるようならば、別に場所を借りて展示してもいいのではないかと。施設がその発信基地であり、有効利用できるようにごみに手を加える場所とする。うまく考えていくと、かなりおもしろい日本初の施設になるのではないかと。

○委員

八尾市は、平成8年に当時非常に稀だった5種分別に踏み切った。自治会の協力によるものが大きい。他市からみて、八尾市はごみ問題が非常に進んでいると認識されているので、環境施設

が失敗したら大変。他市からも見学者が多数来られると思われるので、内容を充実させていきたい。

○会 長

門真市にも見学者が絶えないということだが、八尾市は門真市とは違った独自性が出せればいい。広い視野にたって方針を決めていくことが重要だと思う。

事務局による資料No.50～51の説明

○会 長

資料No.51の廃棄物減量等推進員に関する調査結果で、八尾市は設置「なし」となっているのはごみ減量推進員を条例ではつくったけど、まだ実施していないということか。

○事務局

前回の審議会の答申を受け、ごみ減量等推進員についての条例を制定しましたが、まだ設置（委嘱）できていない状況です。今回、ペットボトルやプラスチック製容器包装を新たに分別収集していく機会に設置していこうと考えています。それについてご意見をお願いします。

○委 員

町会の自治振興委員とは別に、ごみ減量等推進員は必要。多種分別を進める際の大きな助けになるのではないかと。300名くらいは必要という意見が出ていたが、どのように選出するのか。市の方針はまだ定まっていないのか。

○事務局

案としては、まずは核となる方を選出し、そこから順次増員していく予定です。自治振興委員さんは、最大で800人程度いらっしゃいますが、市と打ち合わせ等にそれだけの多人数では無理があるかと思えます。そこからどう人数を絞り込むか未定です。

○委 員

私はボランティアで週に2回、町内の清掃をしている。また、不法投棄を見つければ市の担当課に電話連絡をする。ごみ減量等推進員として特別に決めなくとも、そんなふうに自主的に活動している人たくさんいるのではないかと。

○委 員

行政とのパイプ役は、常々自治振興委員さんがされている。ごみ減量等推進員を決めるのなら、自治振興委員さんに依頼してはどうか。

○会 長

私もそれがいいと思う。

○事務局

八尾市では、行政と地域のパイプ役を自治振興委員さんをお願いしてきた経緯があります。今回も当然、そういう形でお願いするつもりです。しかし、自治振興委員は800人近くおられ、その中心となる幹事さんは約40人いらっしゃいます。市としてはごみ減量等推進員の方と顔をみて協働したいので800人は多いのではと考えており、ごみ減量等推進員として適当な自治振興委員800人と幹事さん40人の中間の人数がないのが問題です。

○会 長

ごみ減量推進員は、現場に近くないとできない。自治振興委員800人は多いとおっしゃったが多すぎることはない。まず、自治会をお願いして、地域でそれぞれごみ減量推進員をやっていた

だく。市からの伝達とか相談は、そこから適当な人数を選出すればよい。

○委員

各地区でリーダー的な方を選出し、行政とのパイプ役はその方をお願いしてはどうか。

○委員

八尾市民の80%が自治会に加入されている。その他の自治会に入っていない人をどう啓発していくかが問題。自治会の役員さんは、ごみの問題について、折に触れて考えている。

○委員

80%が組織できているということは、八尾市は大変恵まれている。自治会のみなさんは常日頃ご苦労なさっている。

○会長

自治会に投げかけて、ごみ減量推進員を決めていただく。その後の取りまとめは市が行うということでしょうか。

○事務局

今日いただいたご意見を念頭に入れて、進めさせていただきます。

事務局による資料No.52の説明

○委員

ごみ袋は一本化されたほうが良いと思う。

○委員

私は、公衆用袋、地域一斉清掃用袋、公園掃除用袋の三種類とも利用しているが、各々配布場所・担当課が違うので大変。窓口を一本化してはどうか。

○事務局

使いやすいように、できるだけルールを簡潔にして運用していくようにします。

## (2) 答申案について

事務局より八尾市廃棄物減量推進審議会・審議スケジュール（案）について説明

○委員

新しく出来る施設を、なるべくたくさんの人に見ていただくようにしてほしい。

○事務局

施設は、まだ工事中であるため、車が出入りして危険があります。

来年3月には記念式典を行い、市民全員に見ていただけるようにする予定です。

○会長

今までの審議内容を踏まえて、答申案のたたき台を事務局と相談しながら、会長と副会長にて作成させていただきます。後日、各委員に送付いたしますので、それを読んでいただいて、ご指摘をお願いします。今回は、この答申案のたたき台をもとに、答申案を取りまとめていきたいのでよろしくをお願いします。

○委員各位

異議なし。

その他

○事務局

次回の審議会は6月26日（木）にて、廃棄物処理センターの見学もありますので、9時30分開始にて予定しています。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席を賜っておりますが、いよいよ答申案を取りまとめる段階に行って参ります。よろしくお願い致します。